

# 健保組合からのお知らせ

兵庫県運輸業健康保険組合

## 国民年金第3号被保険者の新たな届出のお願い

会社員などの国民年金第2号被保険者に扶養されている配偶者（20歳以上60歳未満）は国民年金の第3号被保険者となりますが、平成26年12月からその配偶者（第3号被保険者）が健康保険被扶養者認定に必要な収入基準の超過や離婚により健康保険の被扶養者から外れた場合は新に「被扶養配偶者非該当届」が必要となります。

## 12月から新たに「被扶養配偶者非該当届」が必要です

当健康保険組合に加入している被扶養配偶者が、

第3号被保険者（配偶者）の収入が被扶養者の認定基準額以上になったことにより

健康保険の被扶養者から外れた場合

配偶者である第2号被保険者と離婚した場合

「被扶養配偶者非該当届」の届け出は、被扶養者抹消による「健康保険被扶養者（異動）届」の3枚目が当該届になりますので、「被扶養者（異動）届」の配偶者欄に第3号被保険者の氏名・生年月日・住所・被扶養配偶者でなくなった年月日、その理由を記載し事業主の確認印を押印、第3号被保険者が署名をして当組合に提出してください。

ご不明な点がございましたら、お近くの年金事務所にお問合せください。



## 冬期アイススケートの割引利用契約

この冬、被保険者とその家族に健康保持増進と体力の向上に努めていただけるように、下記の施設と割引契約を結びました。利用券は当組合で用意しておりますので、「冬期アイススケート利用券申込書」をホームページよりダウンロードし、必要枚数を記入のうえ、利用者負担金を添えて、事業所単位で当組合にお申し込みください。利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を送付いたします。

なお、未使用の利用券につきましては、払戻しはいたしかねますので悪しからずご了承ください。

### 神戸市立ポートアイランドスポーツセンター

場所：神戸市中央区港島中町6丁目12番1号 電話：(078)302-1031

利用料金

	一般料金	利用者負担	備 考
大人（高校生以上） （同伴の未就学児の子供1名が無料になります）	1,400円	700円	別途、貸靴料金400円（1足）が必要です。  中学生は生徒手帳の提示が必要な場合があります。
小人（中学生以下）	750円	300円	
親子 （大人と同伴の小・中学生の子供1名）	1,800円	800円	

当センターには駐車場がありませんので、公共交通機関（ポートライナー「市民広場駅」下車）が便利です。車で来場の場合は、最寄りの駐車場をご利用ください。

- ・営業期間：平成27年3月31日（火）まで
- ・営業時間、休館日等は施設のホームページで確認してください。



### グリーンピア三木 アイススケート場

場所：三木市細川町槇山894-60 電話：(0794)83-5211

利用料金

	一般料金		利用者負担	備 考
	土・日・祝日	平日		
大人（中学生以上）	1,550円	1,050円	500円	別途、貸靴料金310円（1足）が必要です。（一般料金500円） 駐車料金は別途、520円必要です。
小人（4歳～小学生）	1,050円	750円	350円	

スケート靴の持込みは、「フィギュアシューズ及びホッケーシューズ」の2種類です。ロングシューズ（インドア用含む）、セミロングシューズは使用できません。

- ・営業期間：平成26年12月20日（土）から平成27年3月1日（日）まで
- ・休 園 日：平成27年1月26日（月）から1月30日（金）
- ・営業時間、休園日は都合により変更、追加日を設定する場合がありますので、ご利用前に施設に確認してください。

## 姫路セントラルパークアイスパーク

場所：姫路市豊富町神谷436-1 電話：(079)264-1611

### 利用料金

	一般料金	利用者負担	備 考
大人(中学生以上)	3,100円	1,500円	貸靴(16cm~29.0cm)は無料、 ただし、手袋、靴下の着用が必要です。 着用がない場合はカウンターでお買い 求めください。
子供(小学生)	1,900円	900円	
幼児(3歳~小学生未満)	1,200円	550円	駐車料金は別途、1,000円必要です。

遊園地、アイスパーク、サファリがご利用いただけます。

- ・営業期間 平成26年11月22日(土)から平成27年3月31日(火)まで
- ・営業時間、休園日等は施設のホームページで確認してください。



### 被扶養者資格の再確認について

平成26年度被扶養者再確認につき、対象者がおられる被保険者の皆さまには、平成26年10月31日に事業主あてに、実施要領及び被扶養者リスト、確認調書を送付させていただいております。

提出期限が平成27年1月31日となっておりますので、期限までに確認調書の提出をお願いします。

なお、提出期限までに確認調書の提出がない場合には、被扶養者資格を抹消することがありますので、期限までの提出方よろしくをお願いします。

### 医療費通知の偽装メールにご注意

インターネットを經由して「医療費のお知らせ」をパソコンやスマートフォンから閲覧できるサービスを提供している健康保険組合などからの医療費の通知を装い、ウイルスを仕込んだメールが企業の従業員らに送られていることが分かりました。

メールは健康保険組合事務局などを装い、件名に「医療費通知のお知らせ」などと記載。9月ごろから確認され始めました。

ファイルを開くと不正プログラムが働き、ウイルスに感染。外部からPCを遠隔操作される恐れがあります。

当組合はこのサービスは提供していませんのでご注意ください。

## 特定保健指導等の実施について

特定健診の健診データにより、厚生労働省が定めた基準を超えるリスクがある加入員の皆さまに「特定保健指導」並びに血糖値が一定の基準を超える方について「糖尿病重症予防化対策事業」を実施します。

対象者には、実施のご案内と面談希望場所等の確認用紙を事業所を通じてお渡しするか、ご自宅に直接送付しておりますので、是非ともご利用ください。

また、概ね60歳以上の加入員の皆さまを対象に、「訪問健康相談事業」を実施しております。ご案内の通知をご自宅に送付しています。面談日時の調整については、健康相談員から電話により連絡いたしますので、是非ともご利用ください。

皆さまの健康管理の一助になるよう努めますので、この事業に是非ともご参加ください。

## インフルエンザ予防接種の費用の一部を補助します ～毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです～

当組合ではインフルエンザ予防対策として、予防ワクチン接種費用の一部を補助します。

「インフルエンザ予防接種補助金請求書」をホームページよりダウンロードし、事業所で取りまとめて請求してください。

手洗い、うがい、マスク着用等、今からしっかり予防対策をして、インフルエンザにかからないようにしましょう。

対象者 ワクチン接種日に当組合の被保険者又は被扶養者の資格を有する方

補助金額 年1回に限り、費用の半額（上限2,000円）

添付書類 ワクチン接種費用の領収書（接種者個々）の写し

請求締切日 平成27年3月31日（火）

（締切日を過ぎるとお支払することができませんので、厳守してください。）

